

令和6年第1回

刈谷知立環境組合議会定例会会議録

令和6年3月14日



議事日程第1号

令和6年3月14日(木)

午前10時00分開議

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 議案第1号 令和6年度刈谷知立環境組合一般会計予算
- 

出席議員(14名)

- |     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 葛原 祐季  | 2番  | 佐々木 隆教 |
| 3番  | 神谷 定雄  | 4番  | 城内 志津  |
| 5番  | 鈴木 正人  | 6番  | 神谷 文明  |
| 7番  | 中嶋 祥元  | 8番  | 深谷 英貴  |
| 9番  | 小林 昭弼  | 10番 | 星野 雅春  |
| 11番 | 松永 寿   | 12番 | 中島 孝之  |
| 14番 | 山本 シモ子 | 15番 | 永田 起也  |
- 

欠席議員(1名)

- 13番 山崎 高晴
- 

説明のため議場に出席した者(5名)

- |       |       |      |       |
|-------|-------|------|-------|
| 管理者   | 稲垣 武  | 副管理者 | 林 郁夫  |
| 会計管理者 | 近藤 敦人 | 所長   | 水野 秀彦 |
| 業務課長  | 高須 孝明 |      |       |
- 

職務のため議場に出席した事務局職員(5名)

- |                 |       |                         |       |
|-----------------|-------|-------------------------|-------|
| 課長補佐兼<br>焼却施設係長 | 早川 俊治 | 課長補佐<br>(総務担当)<br>兼総務係長 | 岡田 和秀 |
| 主任主査            | 田嶋 友一 | 主任主査                    | 小池 怜央 |
| 主任主査            | 岡本 和幸 |                         |       |

○議長（鈴木正人）

ただいまから令和6年第1回刈谷知立環境組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、過日送付しました議事日程表のとおりですので御了承願います。

次に、日程第1、議席の指定についてを議題とします。

今回新たに選出されました神谷文明議員の議席は、会議規則第3条第2項の規定により6番に指定します。

---

○議長（鈴木正人）

次に、日程第2、会議録署名議員の指名についてを議題とします。

会議規則第72条の規定により、会議録署名議員につきましては、4番 城内志津議員、12番 中島孝之議員の両議員を指名します。

---

○議長（鈴木正人）

次に、日程第3、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本会議の会期は本日1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木正人）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定しました。

---

○議長（鈴木正人）

次に、日程第4、議案第1号 令和6年度刈谷知立環境組合一般会計予算を議題とします。

本案の説明を願います。

○議長（鈴木正人）

所長。

○所長（水野秀彦）

予算書及び予算説明書の3ページをお願いいたします。

議案第1号 令和6年度刈谷知立環境組合一般会計予算について御説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億3,160万6,000円と定め、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分の金額は、第1表歳入歳出予算によるものとなります。

4ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算の歳入でございます。

1款分担金及び負担金は、刈谷市及び知立市からの分担金で15億7,744万円でございます。

2款使用料及び手数料は、ごみ処理手数料などで2億110万5,000円でございます。

3款繰越金は、前年度からの繰越金3,000万円でございます。

4款諸収入は、売電電力料金収入などで、2億2,306万1,000円でございます。

以上、歳入合計は20億3,160万6,000円でございます。

5ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款議会費は、組合議会の運営に要する費用220万9,000円でございます。

2款総務費は組合職員の人件費をはじめ、組合の運営管理に要する費用で1億2,224万2,000円でございます。

3款衛生費はクリーンセンター及び余熱ホールの運営管理に要する費用で18億6,420万1,000円でございます。

4款公債費は借入金に対する償還元金及び利子で4,285万4,000円でございます。

5款予備費は10万円でございます。

以上、歳出合計は20億3,160万6,000円でございます。

次に、主な内容について御説明いたしますので、12ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款1項1目分担金は15億7,744万円で、刈谷市が10億1,236万8,000円、知立市が5億6,507万2,000円でございます。

2款2項1目ごみ処理手数料は一般家庭以外から搬入されるごみの焼却、破碎、処理をする手数料として2億円を見込んでおります。

14ページをお願いいたします。

4款1項1目雑入は2億2,306万円で、主なものは売電電力料金の2億円で、令和5年度と同程度の額を見込んでいます。

次に、歳出の主な内容について御説明いたしますので、22ページをお願いいたします。

3款1項1目クリーンセンター管理費は予算額17億8,985万7,000円で、主なものは説明欄の中ほど、包括的運営管理業務委託料といたしまして、クリーンセンターの効率的な運営管理に要する経費15億2,900万円でございます。

物価高騰などにより、令和5年度と比べて1億2,900万円増額しており、全体の予算額としては1億3,600万1,000円の増額となっております。

24ページをお願いいたします。

3款1項2目余熱ホール管理費は、予算額7,434万4,000円で、主なものは指定管理料といたしまして、プール、トレーニングジムをはじめ、余熱ホールの運營業務に要する経費4,000万円でございます。また、施設整備工事費につきましては、余熱ホール南面屋外テラスの床の改修工事などに要する経費として、1,480万円を計上しております。令和5年度の施設整備工事費は、移動サッシ鉄骨部等改修工事などとして1億5,390万円を計上していたしましたので、令和6年度の全体の予算額としましては、1億4,224万2,000円の減額となっております。

4款1項公債費は、1目元金、2目利子を合わせて、予算額4,285万4,000円で、平成20年度に借りたクリーンセンター建設時の起債が令和5年度で償還し終えるため、1億3,203万8,000円の減額となっております。

なお、26ページ以降に一般会計給与費明細書、債務負担行為の支出予定額に関する調書、地方債に関する調書を添付しております。

また、別冊として、令和6年度当初予算主要事業の概要を添付しておりますので、併せて御参照いただきますよう、お願いいたします。

説明は以上でございます。

○議長（鈴木正人）

ただいまの説明に対する質疑、討論を行います。

○議長（鈴木正人）

永田起也議員。

○15番（永田起也）

おはようございます。

それでは、議案第1号 令和6年度一般会計予算で、一つ質問させていただきます。

主要事業の概要3ページ、予算書及び予算説明書の21ページ、先ほども若干説明がございました余熱ホール施設整備事業1,480万円のことでございます。この内訳といたしまして、屋外テラスの床改修工事、そして蒸気還水ポンプ改修工事等となっております。写真を見れば何となく分からないこともないんですけども、この屋外テラス床の工事。そしてもう一つ、これがよく分からないんですけども、機械ですね、蒸気還水ポンプ。これがどんなもので、これがどういった工事になるのか。また、この2点、現在どのような状況で、修繕工事の必要性をお答え願いたいと思います。それぞれ改修工事の予算額の内訳を示していただきたいことと、また、など、等と書いてありますので、その他の改修工事、その予定はどういったものか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

屋外テラス床改修工事につきましては、プール南側屋外テラスのタイル床が経年劣化により広範囲で割れや浮きが生じており、屋外テラスの利活用ができない状況であるため、床面のタイルを張り替えることで、景観向上と屋外テラスの利活用ができるようにするもので、予算額1,200万円を見込んでおります。

蒸気還水ポンプ改修工事については、ポンプが経年劣化により漏水が発生しており、安定した施設運営のためにポンプ本体2台を取り換えるもので、予算額200万円を見込んでおります。

その他の改修工事につきましては、2階にございます授乳室に空調設備を設置することで、快適に利用できるようにするもので、予算額80万円を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

永田起也議員。

○15番（永田起也）

分かりました。テラスの床が1,200万円、還水ポンプが200万円。そして、その他が授乳室に空調設備ということで、80万円ということでした。この余熱ホールであるウォーターパレスですね。プールやウォータースライダーを備えておまして、市民の健康とリラクゼーションをサポートする重要な施設であると思われまます。過去、平成25年、26年度事業ですね。正面駐車場、そしてクアコーナーですかね。あと多目的ルームだとか、フィットネススタジオ。トレーニングジムですね。浴場が廃止なので、いろんな議論があったかと思いましたが、大幅なリニューアル、リニューアル工事をしております。現在運用のほうも指定管理の形で行っていて、多くの方々が利用されているかと思えます。私自身、子供が小さい時、よく、季節、夏関係なく利用させていただきました。私、知立市民ですけれども、今も利用します。知立の地には昔から市民向けのプールがないんですね。有料会員制だとか、フィットネスジムとか、スイミングスクールに行けば通えるんですけれども、知立市民って子供たちが気軽に自転車を通えるプールの施設というのは、豊田側のほうはちょっと遠いんですけれども、ここしかないんですね。安城のマーメイドパレスとかね、ちょっと自転車では距離行けないですし、知立からのバスがあるわけでもない。非常に時間がかかるわけでございます。それに比べ、刈谷市さんというのは、北部の方には洲原の温水プールとかね。総合公園のところ、ウィングアリーナとかね。また民間のスイミングとか、いろいろ整って、うらやましいなというふうに思っております。そんなね、コロナ以前までは夏の長期休みに小学生はお盆まで開放していたんですけれども、それももう再開することもないというふうに聞いております。そんなうらやましいという市民からの意見もあるわけございまして、このウォーターパレスというのは非常に重要でありますけれども、結構古くからありましてね、供用開始は昭和62年、1987年

と、開始からもう今年で37歳ぐらいなんです。大幅なりニューアルを催して、これで約8年、9年たったわけでございます。とはいえ、大元の建物自体が約37年経過しておりますので、使っていれば当然傷んでくる箇所もありまして、使用している限りは機械の故障も出てくるようになってきます。

ここで2回目の質問となるわけでございますけれども、毎年決算、修繕改修工事予算案が計上されています。年間どれぐらいの規模の修繕工事を行っているのか、それを伺いたい。先ほど説明もありましたけど、令和4年度の決算、昨年の決算によると不用額1,034万300円のうち、支出の総額が修繕だと約3,000万弱。先回のこの会議で認定したので令和4年度も分かるんですけれども、おおむね年間どれぐらいの修繕改修費を運用しているのか、お聞かせ願いたい。あと修繕、この施設全体の大規模改修または長寿命化など、今後このウォーターパレス、余熱ホールの施設で全般的にどのような方向性を考えているのか、お答え願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

改修工事費の推移でございますが、令和3年度決算額が3,877万6,100円、令和4年度決算額が2,946万5,700円、令和5年度当初予算額が移動サッシ鉄骨等改修工事を行う関係で1億5,390万円であり、安定した運営が継続できるよう、必要な箇所の改修工事を行っております。

今後の方向性でございますが、昨年度実施しました建物設備調査診断結果において、建物の構造体は健全な状態でありましたが、配管等の設備については、経年劣化が進行している状態でありました。

余熱ホールの長期間にわたる安定した運営の継続のため、来年度から策定を進めていく中期計画ビジョンの中で検討していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

永田起也議員。

○15番（永田起也）

ありがとうございます。予算額とか、いろいろ質問しようかなと思って、何せ資料が不足で。私も久しぶりの環境組合なので、いろいろ調べたんですけども、ホームページのほうに、もうちょっと決算とか情報公開は分かるんですけど、当初予算と決算のホームページ上に載っている数字が大まかすぎて分析のしようがないので、もうちょっとその辺、詳しい資料があればなというふうに思っています。そういった、ちょっと思ったことなんですけれども。

ウォーターパレスの施設の今後の方向性の答弁がありました。建物自体は安定しているような

で、よっぽど何かない限りは末永く使用できるような認識である意味合いだったと思います。そうした場合、さっきの8年から9年前ぐらいの大幅なリニューアルでは、設備の更新や最新の機械等取り入れる。また、刈谷のスタジオなどもきれいにしてスタートさせることになります。現状では、ご利用されている住民の方々に大変重宝されている施設だなど、私も認識しているわけでございます。特に先の新型コロナによって、健康志向がより高まって、ウォーキングやジョギング人口も増えました。ジムに通っての筋トレだとか、要はズンバのようにスタジオのプログラムが非常に人気で、今24時間営業のフィットネス、民間の店舗なんかも増えてきました。きれいです。刈谷市さんもそのようでございますし、時代とともに健康志向もそういった方向も変わってくるんだというふうに思っております。

ここでもう一つ、コロナで変わったことは施設関連の時代背景も変わった点でございます、先ほどもちらっと申し上げた小中学校の水泳授業のことであります。水泳授業は学習指導要領で必須とされておりますけれども、環境の変化によって実技が思うようにいかなくなって、夏の長期休暇でも一般開放で施設の老朽化が激しく、学校のプールに大規模改修を投じるのは、コスト面において非常に問題視されている点であります。メリットが大きい学校のプールの民間活用が全国に広がっているという、刈谷市さんも一部の小学校で採用しております。知立市においても1校のみ今現在モデル的に民間プールに委託しておりますけれども、今後のことを考えて施設がとても足りておりません。学校水泳授業の民間活用のメリットは承知しているものとして、ここでは申し上げませんけれども。3回目の質問になりますけれども、この余熱ホール施設、競泳側においての利用者数、稼働率などの数値もお答えしてほしいのでありますけれども、このプール施設の競泳プールを用いて、学校プールに代わる水泳授業の活用ができないかと。方法の一つとして研究材料にできないか、そういったこともお聞かせ願いたいというふうに思っております。実際ここで水泳教室も行ってございまして、指定管理も多少そういったノウハウもあると思いますし、それには大規模に大幅な施設の改良も必要になってくることかもしれないですし、両市、刈谷市と知立市の話合い、そして学校関係者の話合いも必要になってくるので、すぐには大抵難しいことだと思いますけれども、このような御意見も実際ありまして、考え方もあるということで、一度御見解をいただきたいというふうに思っております。毎年、余熱ホール施設整備事業施設改修工事として、予算化されているというところでございます。劣化したから、故障したからと、ただ単に修繕するためではなく、将来性、将来を見通した計画を立てて行っていただきたいと。このことをお願いしたいというふうに思います。

今回、私は余熱ホール施設整備事業を中心に質疑させていただきましたけれども、本議案の一般会計予算を賛成といたしまして終了させていただきます。よろしくお願いたします。ありがとうございました。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

競泳プールのみ利用者数の統計はありませんので、プール利用者全体での実績となりますが、令和5年度は1月末現在で9万5,719人でございます。

平日の競泳プールの利用状況は、午前中は大人を中心とした水泳教室、15時過ぎ頃から子供を中心とした水泳教室が毎日行われており、実施の際に最大3レーンを占有して行っているため、水泳教室が行われている時は、残りのレーンが一般利用者の利用となっております。

余熱ホールの水泳授業での活用でございますが、現時点では両市からの話はございませんが、今後そのようなお話がございましたら検討してまいります。よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

じゃあ、質問していきます。予算の提案も受けていますが、まず1点目です。15ページとなっておりますが、予算説明書のね。売電電力料金の、本年始めたみらい電力からのサービスが、予算が計上されています。当組合の公共施設に使っていくことということです。そこで、この電力はそもそも市民の、両市の市民が生活のライフラインとも言えるごみを燃やして出した電気ですので、市民に供給することはできないのだろうか。全市民というのは、とても無理ことなただけど、そして配給量もあるのだと思いますが、この施設周辺の住民に供給できたら。単純なのかもしれませんが、売電を広げることができるのかどうかを、まず1個お聞きします。

1回目の二つ目です。会計年度任用職員についてお聞きします。本市は、本市というのは刈谷市ですね。刈谷市の議会では、この3月議会で職員の育児休業に関する条例及び会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正がされたところです。まだ、最終本会議、それは終わっていませんが、ここではそれに関する議案は上程されておりません。両市にならうということのようです。議案を出されておりませんが、そこでお聞きをします。そもそも会計年度任用職員数、数です。年度任用職員数の男性、女性。男性の育児パパ支援拡充も少しずつ引き上げてきていますが、この議会では実績はあるかどうかを聞きます。

次ですが、歳出です。公債費について4,285万4,000円、公債費の説明を受けたわけですが、債務費のページで行くと、地方債の前年度末における現在高の、並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書が出され、普通債が7億6,383万2,000円だったと思いますが、前年度末現在高5億9,232万9,000円の見込み額と、今回返済する4,116万円ということが提案されまし

た。そこで、なかなかこの数字が重なると、私も読み解けないところがあるんですが、5億5,116万9,000円が残っているんですね。建替えの時に先ほどの説明ではありましたが、もう少し詳しく教えてほしいんですが、建替えの時に起こした起債と認識をしているんです。その時の当初の起債額、そもそもの起債額と利率、それから償還は市民が借金を返していくことになるので、残る5億5,116万9,000円の完済目標になるのか。そのところをもう少し詳しく教えてほしいのと、それから大きな事業がないと見ているんですが、今後新たに起債を起こす事業があるのかどうか。

1回目はこの3点についてお願いします。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

順序は変わりますが、お答えさせていただきます。刈谷知立みらい電力に供給された電力を地域住民に供給することにつきましては、刈谷知立みらい電力の事業内容が両市の公共施設に電力を供給することであることから、地域住民への供給については今後刈谷知立みらい電力にて判断していくことになると思われま。

会計年度任用職員、本組合の内訳でございますが、男女1名ずつでございます。

男性の育児休業制度の実績につきましては、令和5年度は正規職員の1名の実績がございます。

続きまして、起債の状況につきましては。現在起債が残っている状況でございます。クリーンセンター関係で3件、余熱ホール関係で1件、合わせて4件でございます。クリーンセンター関係としまして、1件目は旧ごみ焼却施設の解体に伴うごみ焼却施設解体事業として、平成25年度に0.7%で借入れ、令和10年度に完済を予定しております。2件目は、クリーンセンター工場棟屋根の防水工事に伴うごみ処理施設整備事業としまして、令和元年度に0.03%で借入れし、令和16年度に完済を予定しています。3件目は、クリーンセンター灰溶融炉廃止による移送コンベヤ等の改修に伴うごみ処理施設整備事業として、令和2年度から3年度の2か年にわたって0.1%から0.31%で借入れし、令和18年度に完済を予定しております。

余熱ホール関係としまして、余熱ホールのリニューアル工事に伴う余熱ホール整備事業として、平成25年度から26年度の2か年にわたって0.2%から0.4%で借入れし、令和11年度に完済を予定しております。

来年度は起債の予定はございませんが、今後、大規模改修等あるいは建替え等の時には、両市と相談して対応を決めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（鈴木正人）

山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

丁寧ありがとうございます。利率がやっぱり変動なもんだから、最初の頃に借入れたところでは0.7%。この0.7%で続くのかな。10年で完了目標になっていますので、これが私たち市民の税金ですので、市民が一生懸命借金を返していくということになりますので、利率の目減りなどをちょっと希望するところですね。

それではこの行政のごみを燃やすことによって満たされる電力ですので、公共施設への供給というのは、いわゆるみらい電力の業務だということになりました。本市から、本市というのはこの環境組合からみらい電力との話合いなどをもって、もうちょっと伸ばすことができるのかということもあるのかなと思いますが、今後の計画なども見守っていきたいと思っています。

それでは、次ですけど、余熱ホール管理施設整備事業1,480万円。余熱ホールについては、ただいま永田議員が丁寧にいろいろと質疑をしておりました。私はここでね、老朽化で整備しますよと。こういうことに何も異論はありませんけれども、一つ、もう少し視点を変えたらどうかと思うところが、この熱中症等いろいろあるわけで、ここはものすごく日差しも、すごい強いところなんです。日差しが強いのでテラスに屋根をつけるなどは、どうなのでしょう。そうすると、夏場涼しい風が吹く時などは、ちょっと出てみようかということもできるのではないかと。ちょっと幅を広げることも考えたいと思うんですが、日照りを緩和させるためのテラスに屋根をつけるということのお考えをお聞きます。

次ですが、余熱ホール管理費です。予算が7,034万4,000円。前年度の2億1,658万6,000円から考えると1億4,224万2,000円減額になるんですね。だから前年度は2億円余のようですが、今年度の予算は7,630万。この大きな、大幅な減額だと思うんですが、この内容をお聞きます。

次です。プールについて、2月に利用されたりしたということですので、直近の利用者数と利用料金についてお聞きます。述べていただくんですが、幼児は無料なんですが、2人連れてきた場合には2人目のお子さんは100円、小中学生が200円、高校生から500円、65歳以上と障害者は250円。料金収入は12節の委託料で4,000万円、指定管理者が管理しています。

そこで、このプールの利用料金はこのようになっていますが、指定管理者ですので、指定管理者の雇用数とパートも入れた人数。そして、そもそも指定管理者はどこから給料が発生しているのか、保障されているのか。この環境組合からすると委託料なのか。指定管理からすると報酬になるのかなと思うんですが、民間企業なので給料です。本社からなのか、その確認をします。

それから、指定管理者の運営で利益が多かった時、利益がよかった時は返す、返還ということ当初から聞いておりました。これまでその事例はあったかどうか。建替えなどで利用を止めている時もあるし、コロナもあったので利用が伸びなかったかとも思いますが、事例があったかどうか。利益が多かった時に返すよという基準は何なのかについてお聞きをします。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

順序は変わりますが、お答えさせていただきます。屋外テラスへの屋根の設置につきましては、現在組合において屋根の設置は考えておりませんが、指定管理者から屋外テラス活用の提案がありましたので、日陰の確保を含めた暑さ対策について協議していきたいと考えております。

今年度の利用者数の件です。令和6年1月末現在で14万3,717人となっており、うち1階のプールは9万5,719人、2階のトレーニングジムが9,590人、自主事業等が3万8,408人でございます。

プールの利用料金につきまして、大人、高校生以上になりますが、500円。子供、小学生、中学生が対象でございますが、200円。幼児3歳から学校就学前で、大人1人につき幼児が1人無料となりますが、100円となります。

続きまして、指定管理者の雇用数でございますが、令和6年2月末現在で67名でございます。

指定管理者の職員の給与の支払方法でございますが、各職員が所属する指定管理者を構成する団体より支払われます。

利益が出た場合の還元につきましては、令和元年度から令和4年度までの指定管理者においては、利用料金収入が税込で1億円以上であった場合、1億円を超えた額の10%を還元するよう年度協定に定めており、コロナ渦による影響のため、令和元年度のみの実績で47万7,941円でございます。

予算の減額の主な理由につきましては、今年度は余熱ホールの移動サッシ等の改修工事等がありまして、それが1億5,390万円ありましたので、今年度はその大きな改修工事がなくなったことが主な理由でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

理解しました。指定管理者のほうからの要望があれば、屋根の設置なども今後検討していくなどという内容でした。こちらからも要求することですよ、指定管理者ではなくて。管理運営を任せているということを言われているだと思いますが、そうではなくて、こちらが主人公です。本体がこの要望を出していく。そして協議をするということが、何だか指定管理者依存かなということが気になるところです。

そこで利用料金についてです。私も事前の調査で聞いた内容を、今、業務課長からも内容を説明していただきました。高校生以上、500円。私、この組合に来てから、市民からの要望で、定年後、健康管理で頑張りたいんだけど。今、定年が伸びているので何とも言えないんですけども、その

頃は60歳定年で、足腰も弱いしということは、利用している方が500円は高いなど。確かになと思っただけですが、65歳以上、半額。もうこれ当初から決めて値上げもせずに、すごい努力だなと思っています。すごい優しいなと思いますが、もう少しこの優しさを広げたいと思うんですよ。市民の皆さんが燃やしたごみの余熱を利用している施設なわけですから、もう当初から本当にいろいろ聞いてみると、幼児は1人無料。2人連れた場合は100円だよとかね。小中学生200円。本当優しいなと思います。65歳以上と障害者250円。これも当初からこう決めてきたわけですから、この施設の取組み方は本当に優しさあふれていると思います。

だけど、社会情勢は大きく変わったでしょう。消費税が始まり、高齢者にとっては年金も減らされるし、そこから引かれるものは増えてくるし、ちょっと情勢はその頃とは違う社会のひずみがいっぱいあるので、高校生といえども500円というのは月1回ぐらいならいいんですけどね。ちょっと少し通いたいと思う人たちにとっては高いですね。やっぱりバイト収入なのか、お小遣いで来るのかも分かりませんが、高校生の引下げは必要だなと思っていますので、少し、私は金額は言いませんが、高校生500円、65歳まで500円。ここは引下げが必要だということを強く要望しておきます。会社帰りにちょっとという人たちにとっては、そう影響がないかもしれませんが、でも全てにかかっているのが、影響を及ぼしているのが、消費税です。そして物価高騰です。その辺をちょっと依拠してもらって、社会情勢を少し捉えていただいて、やっていくべきだと思います。そもそも私はプール、指定管理者になっているけれども、職員が望ましいという考えはずっと述べてきました。そして、その指定管理者をもって反対もしてきました。およそ10年、この利用者に寄り添って、会社側がね。運営してきたであろう指定管理者への不満があるとかということではありません。働いている皆さんの努力、いろいろ教室を開いたりして頑張っていくという、その姿もこの議会では報告があるわけですから、その点でも異議はないわけですが、その道のプロの人たちが健康管理で携わっていただいておりますので。ただ行政が雇用して市民サービスに尽くす。それが行政の役割だという、この考えには変わりはありませんので、90年代から始まった国の行政改革。行革の流れの中で、市の運営が指定管理者運営にして、どんどん進んでいく。市民の利用に心を砕き、利用者の笑顔に励まされ、市民に寄与する地方自治体の役割が形骸化している、していくということを強く懸念します。それが住民の暮らし、福祉の増進に寄与することを目的に働く公務員の次世代につなぐことも形骸化していくということに、公務員の役割とは何だ。市民に貢献することだよという。ここはどんどん形骸化していくということ、本当に危惧するんです。そういうことなども強く述べておきます。料金の引下げも考えるべきではないか。よって、指定管理者に直営が望ましいという考えは、これまでと変わりはありませんが、行政が市民サービスに寄与するという立場から、その見解は変わりませんが、料金改定など市民サービスへ取り組むことを強く願い、質疑した内容を了承する立場から、本議案には令和6年度刈谷知立環境組合一般会計予算

には賛成いたします。

なお、議案でもありませんが、その他案件を述べる場がこの議会にはありません。その他で発言できる場がないので、一言、この議会の持ち方について意見なのか、考え方を述べたいと思っています。議案書です。郵送で届きます。あ、来たなど。日程もちゃんと捉えておりますし。ということなんですが、当局から郵送された議案書をもって質問の聞き取りは要求されますが、実は提案は受けてないんですよ。郵送しました。質問ありませんか、ありませんか。ちょっとこれは、よくないではないですかね。市民のライフワークに係る大事な部門を私たち、この議会が受け持っております。ちょっと議会の持ち方なども考えることが必要だと。62年でしたかね。昭和に開設した時から、こういう形では来ているんだろうと思いますけれども、市民に返していくという立場の議員からすると、その辺ではちょっとおざなりだということを、今回ほど強く感じたことはありませんでした。当たり前のようにこれまでも受け止めてはきましたが、やっぱり議会ですので、提案を受けて初めて始まります。だから今日、最初に所長が議案を述べていただきました。予算の内容、丁寧述べていただきました。そこでまたアンテナが立ち上がるんですよ。緊張感の問題もありますので、提案をしていただくという議会に変えていただくということが必要なのではないかという発言の場がないので、3回目で述べていきます。

以上です。

○議長（鈴木正人）

ほかに質疑等はございますでしょうか。中島孝之議員。

○12番（中島孝之）

それでは、5点ほど質問させていただきます。最初ですね、予算書の12ページ、今年度も1項の分担金が対前年度で大幅な減というふうになっているわけですね。昨年度もここで補正でもってこう、引き下げたという、そういうような形になってきていて、これがその分担金が対前年度減になった理由が、これは現在のクリーンセンターの建替えに伴うごみ焼却施設の更新事業の起債が、その5年度に完済されるということで、その分が減ってきたんで、それがだんだんと減ってきたということだと思いますけれども、ほかにも何かその理由があるのかどうか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

それから2点目の問題として、ページ15ページの雑入の売電電力料金の売電単価についてお聞きしたいと思います。現在、ここには利用権を売るということになっているんですね。利用権の収入を含んでいるわけですが、実際には現在刈谷知立みらい電力のほうに売電をしているその単価がどうなっているのかということと、それから実際の売電量がどのぐらいを予定しているのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

3番目に、23ページの包括的な運営管理業務委託料。これが令和5年度の14億円から15億

2,900万円に引き上げられているわけですが、この理由は何なのか。先ほど物価の上昇等を勧告してというようなことをおっしゃいましたけれども、これに対して、例えばごみの量の変動していった。そういうようなこのごみの量、処理するごみの量というのは、この価格の委託料に関しては、あまり考慮されていないのかどうか。実際にどうやってこの管理委託料を、これが妥当だという形でもって出すこの計算の根拠というか。その辺のところはどうなっているのか。その辺のところをお聞きしたいと思います。

あと、25ページの余熱ホールの指定管理料ですけれども、これは令和5年度の5,300万円から令和6年度4,000万円に下がっているんですけども、この下がった理由は何でしょうか。

それから5点目。今回この予算のところには出てきませんが、プラスチックに関する資源循環の促進等に関する法律の施行によって、プラごみの分別方法が変わるわけですね。それによって環境組合に搬入されるプラごみ量も変化するというふうに思われるわけです。実際にそのごみの分別方法が変わってくるのは令和7年度とかね、そのぐらいのところになってくると思うんですけども、そうすると実際に今までこちらに組み込まれていた焼却されるプラごみというのが減ってくるという可能性もあるわけですね。その辺のところ、どういうふうな変化が予測されるかどうかということが一つ。

それからもう一つ、私が思うのは、現在の容器包装リサイクル法というのは基本的には容器包装のごみだけなんです。それ以外のプラスチックについては、ごみ焼却場に運び込まれる。今回の法律改正によって、その容器包装以外のプラスチックもリサイクルに回すという、そういう方向になるわけで、そういう点ではだいぶ変わってくるんじゃないかということを思いますけれども、併せて、私懸念するのは、現在このごみ焼却場でもって燃やしているごみという中で、生ごみなんかを燃やす時には助燃剤を使っているんじゃないかと思うんですね。火力が低くなっちゃうと、そうすると温度が下がるとダイオキシンが発生するとか、そういうことがあるんで、一定程度の温度を保たないとごみの焼却というのはできないんじゃないか。そういう面で言うと、そのプラスチックのごみが全て悪いわけではなくて、今の段階だと、プラごみがあることによって助燃剤を使わなくてごみの焼却温度を一定程度に保つという、そういう良い効果もあるわけで、それと併せてもう一つは、ごみを燃やすことによって電気を発電しているわけですね。そうすると、そういうプラスチックごみ、高い熱を出すプラスチックごみが減ってくると、そうすると発電量も減るんじゃないかということを思っているわけなんです。そういうことも含めて、例えばこのプラスチックごみが減ってきたことによって改めて助燃剤を入れてね、それをもって、そこでさらにそのCO<sub>2</sub>が逆に余計増えてしまうという、そういうことにもなるんですけども、その辺のところの影響をどういうふうにご考慮されるか。その辺のことをお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

分担金が対前年度で減額となった理由につきましては、現在のクリーンセンターの建替えに伴うごみ焼却施設更新事業の起債が令和5年度に完済されることにより、公債費が減額されることによるものでございます。

売電電力料金の売電単価につきましては、クリーンセンターで発電した電力は固定価格買取制度の対象となる紙ごみや剪定枝など、自然由来のごみを焼却したことによる電力、いわゆるFIT電力が1キロワットアワー当たり17円、プラスチックや化石燃料に由来するごみを焼却したことによる電力である非FIT電力が1キロワットアワー当たり7.2円でございます。また、年間の売電量は約1万5,000メガワットアワーを計画しております。

包括的運営管理業務委託料の増となった理由は、原材料費等の物価指数等が大幅に変動した場合、委託料の見直しをする契約となっております、その変動分を増額したものでございます。量によって増減するとかにつきましては、1年間運営する費用は固定費と言いまして、必ず出るものと、その中には水とか、先ほど言った添加剤とか、いろんなものを含めたごみの量によって変動する変動費がありますので、それを合わせた金額を委託料としているものでございます。

余熱ホールの指定管理料の減額の理由につきましては、令和6年度からの5年間の指定管理者に選定された事業者による提案額が4,000万円であったことによるものでございます。

組合に搬入されるプラスチックごみ量の予測については、現時点では両市のプラスチックごみの分別の施策内容が決まっていないため、予測は困難であります、リサイクルが進むことで、現在よりもクリーンセンターに搬入されるごみ量は削減されると考えております。

プラスチックごみの処理につきましては、法令によりますと、発生抑制、再生利用、熱回収、適正処分の順で処理の優先順位が定められており、再生利用の優先順位が高くなっているため、両市と協力してプラスチックごみのリサイクルを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

中島孝之議員。

○12番（中島孝之）

今のお答えを聞いておまして、自然由来の焼却電力と、それからプラスチックや化石燃料に由来するその物を焼却したことによって発生した電力でもって単価が変わるわけですよね。そうすると、いわゆる実際に燃やしている時は一緒に燃やしちゃっているわけで、どれが、どの電気がFIT電力に該当し、どっちがそのプラスチックや化石燃料なんだっていうのは、その区別というのは、どの量の区別というのは、どうやって出すんですかね。これ、かなり難しいんじゃないかという、

そういう気がいたしますが。ただ、その実際には、その辺のところは法律でなっているのかどうか分かりませんが、紙と剪定枝だけが、そういう意味で言えば再生可能のエネルギーになるんだろうかというね。私すごく疑問に思うんですね。だから、例えば容器包装リサイクル法でもって集められたプラスチックごみの場合でも、その再利用のやり方というのはいろいろあってですね、マテリアルリサイクルがあり、それからケミカルリサイクルがあり、そしてサーマルリサイクルがある。いわゆるリサイクルのやり方というのは3通りあるわけですね。ですから、物から物へ変えていくというのを皆さんリサイクルだと思っているけれども、実際にはそれを化学的に分解をしてしまっただけで、成分にまでしてしまっただけで、それからまた新たに作るのを作り直すという、ケミカルリサイクルという方法もあるわけです。それから一番簡単なのが、簡単に言えばそのごみを燃やすことによって、その熱を利用して、今まで他のものを使っていた代わりにその熱源として使うという。例えば、製鉄所の溶鉱炉のこの還元剤として使うなんていうのはサーマルリサイクルですね。ですから、今の容器包装リサイクル法で言うと、この各自治体のところは容器包装のものを集めたら、それを減容化してリサイクル業者に渡すという。その減容化するための、そういう費用もかかるわけで、それを直接燃やせば、そういう費用はかからなくてね。そしてそれを燃やすことによって発電をして、実際には電力に変えるわけですから、そういう点ではCO<sub>2</sub>の発生抑制につながるという、そういうことだと思うんですね。そういう面で考えると、必ずしも、じゃあプラスチックごみを燃やしたら、それは再生可能エネルギーにならないからだめだよという考え方もどうか。これは法律で決まっているから直しようがないかもしれませんが、ただ、そういうことはやっぱり考えていく必要はあるんじゃないかと。何でもかんでもプラスチックごみ燃やさないようにすればいい。何でもかんでもマテリアルリサイクルでもって物から物へ変えればいいという考え方というのは、もっとそのことによってCO<sub>2</sub>の発生が、余計な手間をかけるからね。CO<sub>2</sub>の発生が多くなるということになるんでね。CO<sub>2</sub>を削減するという観点からすれば、より有効で、よりCO<sub>2</sub>の発生量の少ないやり方を考えるというのが必要なのではないかなというふうなふうに思うんです。その辺の考え方をちょっとお聞きしたいなということです。

それから、刈谷知立みらい電力の利用の話なんですけれども、先ほど山本議員が一般市民に売電するようなことはないのかと言われたけれども、これは無理だと思うんですね。今の実際の発電量で一般市民のところまで売電するなんていうことは到底容量が足りない。そうすると、今の、その実際に焼却設備から出る電気の量でもって公共施設のところに供給、給電をする割合というのは、実際には多分全体の量の中の6割とか7割ぐらしか賄えないという、そういう状況ではないかというように思うんですが、ただ、今、私が思うのは、今までのこの焼却場の刈谷知立環境組合になってきた考え方というのは、いわば単なるごみ処理施設という形でもって、ずっと来ている。その中で公害防止だとか、そういうような観点でごみを減らせ、減らすということばかりをずっと

と言ってきたわけですが、今この環境問題が非常に重要な局面というか、そういうような状況になってきている時に、そういう中で刈谷知立みらい電力が立ち上がってね、いわゆる再生可能エネルギーとして電気の供給を公共施設に送り出すというような話、非常に良いことだというふうに思うんです。ただ、これをもっと有効活用するということを考えようと思うと、刈谷知立みらい電力に供給される電力はごみの焼却設備からではなくて、だけではなくて、ここの施設のいろんな空きスペースがいっぱいあるわけで、そういうようなところに太陽光発電をつけてね、そこからもどんどんと電気をここに集める。実際ここに集めるわけじゃなくて、電力会社にそれは行って、そこからこう行くということになるわけですが、例えばテニスコートがあつたり、いろんなところがあるんですけども、そういったところにつけられるだけの太陽光パネルをつけることによって、かなりのものができるということが一つと、それからこの刈谷、知立両市の中の一般の事業所だとか、家庭だとか、そういうようなところで発電された太陽光発電のもの。例えば卒FIT。FITが終わってしまった、そういうような電力をここに集める。それから、両市の中の公共施設の中に、太陽光発電設備をどんどん付けろというのが国の方針でね。可能な限りの太陽光施設に対して40年までに100%付けろというようなことが国の方針で示されているわけで、そうすると、そういったようなところの電気も集めることによって、エネルギーの地産地消の中心施設として刈谷知立みらい電力を活用していくという、そういうことがね。それはここの環境組合の中の方法だけなら、とても無理ですけどもね。ここにはその両市の市長も見えるわけですから、そういう意味では管理者の考え方として、そういう将来的にこの刈谷知立環境組合が両市の環境行政の中心施設というか、中心的な役割を果たすような、そういうようなことができないかどうか。その辺の考えもお聞きしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

FIT電力と非FIT電力の区別でございますが、毎月ごみを分析しまして、自然由来のもの、いわゆるFIT電力に相当するものと、それ以外の非FITになるものを、割合を決めて、電力のFIT分、非FIT分を決めるものでございます。

続きまして、プラスチックごみのリサイクルの関係でございますが、先ほども答弁させていただきましたが、プラスチックごみの取組みにつきましては、両市と協力、連携してリサイクルを進めてまいります。

また、組合の役割の関係でございますが、当組合は両市から搬入されたごみを焼却するごみ処理施設の管理運営を担っておりまして、引き続き、施設の安定的な稼働とともに両市と連携してリサ

イクルの推進などに協力してまいります。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

中島孝之議員。

○12番（中島孝之）

まあ、課長に聞いても無理な話というか、そういうことだとは思いますが、そういう点では、私は管理者に聞いたかったんですけどね。管理者の見解も後で答えていただければと思いますけれども。先ほども申し上げましたけれども、今まで本当にまさにごみ処理施設ということであったのが、やっぱりだんだんとこの役割が変わってきていると。これは皆さんもそういうふうに感ずるんじゃないかというふうに思うんです。そういう点で一つ、私が今疑問に思っているのが、ここに入ってくる場所に排気ガスの成分。今どれだけのものを、どれだけ出しているよというパネルがありますよね、玄関のところ。その玄関のところを見ておって、私は最初見た時には、CO<sub>2</sub>の濃度も出ているんだと思ったら、よく見たらCO<sub>2</sub>だったんですね。だから、そのCO<sub>2</sub>の濃度というのは全然出てないんです。言ってみれば、あれは公害防止基本法か何かあった時に、その焼却施設から出る、その有害物質を測定しなきゃいけないという義務があるから、その義務に対してあれが今どれだけ出ているかという数字を表している。そういうのを管理されているものだけで、管理が義務付けられているものについてだけ、あれが出ているんじゃないかなというふうに思うんですけどね。けども、今そのCO<sub>2</sub>の濃度を測定するなんていうのはごく簡単で、例えば病院に行ったら現在のCO<sub>2</sub>濃度どれだけというのは、結構出ていますよね、部屋のやつが。あれが、昔でしたらガスクロマトグラフィーか何かでもって調べなきゃ分からなかったのが、今はそんな簡単なことのできるわけですから、今あるその焼却設備から出る排気筒の中に一つセンサーを入れてね、それをコンピューターのところに入れば、現在あそこの焼却した煙突から出ている、その排気の中のCO<sub>2</sub>濃度を常時測定するという事は可能だと思うんですね。そういう意味では、やっぱり環境組合という名前が付いてるんだったら、少なくとも今排出している、その廃棄物の中のCO<sub>2</sub>の濃度がどのぐらいなのか。そして年間ここから排出されるCO<sub>2</sub>がどのぐらいなのか。そのぐらいのことは管理されたいかがというふうに私は思います。

それからもう一つは、ごみの減量とかそういうことについても、今はその決められた、こういうごみを集める。さっきの容器包装リサイクル法とプラスチックの法律が変わることによる、そういう問題も含めてですが、やっぱり今までの刈谷知立環境組合の今までやってきたのがそのまま継続していくのではなくて、その今のこの時代に求められる環境組合の役割というものをもう一度見直してみたらどうかと。例えば、前の時にも一度お話ししましたがけれども、家庭から出る生ごみなんかについても、今ごみは単なる廃棄物ではないよと。ごみは資源だという、そういう考え方でね。生

ごみなんかについても、これをもう1回堆肥化すれば、これは資源になる。そして、CO<sub>2</sub>を出さずに、そして地球に返すことができる。剪定枝なんかでもチップ化して、それをまた土に戻す。そういうような形でもってやっていくと、ごみはどんどん、どんどん減っていくわけですね。どうしても燃やさなければならぬようなものについては、それを使って発電をする。そうすると、かなり実際にはこの環境、このごみ焼却場の設備、刈谷知立環境組合の役割自体が、両市のCO<sub>2</sub>削減を進めていく中心的な施設になるというふうに私は思うんですね。その辺のところの、やっぱり刈谷知立環境組合の果たす役割というものをもう一度見直す、考え直す。そういうことが必要なんじゃないかというふうに今思うんです。その辺のところを管理者にお聞きをしたいというふうに思います。

私自身は、今回のこの予算書の中身そのものについては、特に異議はありませんので、これについては賛成をいたしますが、そういった本来あるべきというか、これから求められる刈谷知立環境組合の未来図を、そういったものをぜひ示していただきたいということをお願いしたいと思います。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

CO<sub>2</sub>排出量の測定につきましては、クリーンセンターでは国の温室効果ガス総排出量算定方法ガイドラインに基づき、エネルギー消費量とCO<sub>2</sub>排出係数によって、エネルギーを起源とするCO<sub>2</sub>排出量を算定し、国へ報告する義務がありますので、他の方法による算定は考えておりません。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（鈴木正人）

質疑、討論の途中ですけれども、ここでしばらく休憩したいと思います。

あちらの時計で11時15分からの再開をお願いします。

---

午前11時07分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（鈴木正人）

休憩前に引き続き、質疑、討論をお願いします。

城内志津議員。

○4番（城内志津）

議席番号4番、城内志津です。議案第1号 令和6年度刈谷知立環境組合一般会計予算について、5点質疑させていただきます。まず、歳出なんですけれども、予算説明書の19ページ、2款1項1

目一般管理費の10節の需用費のところにある印刷製本費21万9,000円なんですけれども、この費用というのは予算や決算に関する文書の印刷費用が含まれているとお聞きしているんですけど、なぜこの費用について質疑するかと申しますと、例えばこの当初予算議案の審議に当たっては、議員にはこの予算及び予算説明書ですよ。あと、この主要事業の概要。これしか配付されないわけですよ。予算書のこの予算説明書については款項目節の金額が羅列されているだけの文書であってね。この主要事業については、もう2事業しか掲載されていないんです。予算審議の資料としては非常に不十分だからです。だからこの目について取り上げているんですけど、市民への情報提供ということについても不親切だと、私は考えています。先ほどの永田議員もおっしゃっていましたが、やっぱり市のホームページ見ても、過去のをいろいろ比べたりして調査しようかと思っても、本当にもう一応のことで何て言うのかしら。もう漠然としたこと、本当概要的な情報しかなくてですね。調査が進められないんですよ。この予算、事業の内容について説明をされている主要事業の概要なんですけど、これも2事業しか、2事業のみなんです。内容を見ていただくとね、分かるとおおり、事業費と目的と概要とね。あと1枚の写真の情報のみです。本当文書名どおりの概要しか分かんないんです。その文字を打ち込んだだけの文書であり、今の時代、合わない。視覚的にも読みづらい説明資料なんです。現在多くの自治体では、国県はもうほとんど表形式で、パワポで資料なんですけど、多くの地方自治体の予算説明書とかね。あるいは事業説明書というのは表形式になっていて、事業の背景や財源の内訳、前年度の当初予算との増減率。予算の根拠となる過去の実績や積算の計算だったり、工事箇所やスケジュール等の情報など事業内容について、ある程度、基本的な情報というのが得られるような文章になっているんです。これ刈谷のやり方なんです。知立市の当初予算の概要というのは、概要としながらも、ちゃんと基本的な情報が掲載されて丁寧な事業説明書になっています。ホームページで見ていただくと分かるとおおり、総合計画との関係性だったり、事業立案の背景だったりね。目的とか効果についても書かれているし。例えば防犯パトロール車両購入事業であれば購入費用ですね。また何台買うとかね。損害保険料がいくらとか、丁寧に書いてあるわけですよ。SDGsとの関連性だったりね。目標、ゴールがどこかという、その関連性だったり。丁寧に、表だからすぐ見やすいんですよ、視覚的にもですね。本組合の現在の数字と概要だけの情報提供の在り方というのは、刈谷市の前例主義のやり方を踏襲しているわけですよ。聞き取りの時に知立市の事業説明書を見ていただくよう、伝えております。刈谷市との違いというのを御理解いただけましたでしょうか。知立市の様式にならった事業説明書を今後は作成して、議員あるいは市民に提供していただくよう改善を求めますが、御見解をお聞かせください。これが1点目になります。

2点目なんですけど、2点目は予算説明書の23ページ、3款1項1目クリーンセンター管理費なんですけれども、包括的運営管理業務委託料15億2,900万円なんですけれども、先ほど中島議員の

ところで、これが1億3,000万近く増していますので、その理由については質疑があって、組合の答弁からも、ここの理由について、増の理由については物価高騰だったり、社会情勢の影響で増額したんだということは聞かせていただいたところなんですけれども、その社会情勢を受けて、その都度、委託料を見直していく契約となっているということなんです。そういう契約内容でありますので、10年間で税込で144億円で契約されていると記憶しているんですけど、この今回のこの1年間の増減率とか見ても、また今後の物価高騰や賃上げ、底上げしていこうという社会情勢の中で、今後その当初の144億円を超えていくということを十分想定されると思うんですけど、その当たりって見込み、どのように出しているか。財政計画的なものですよね。そういう見込みというものは、ちゃんと出しているかとか。あと財源確保というのは、どのようにしていくかということは考えてみえるかどうか、お聞かせください。

3点目、同じページなんですけど、3款1項1目クリーンセンター管理費からモニタリング支援業務委託料ですよ、420万。この事業内容についてお聞かせください。これ、新規の事業かと思えますので、事業の必要性についてもお答えください。これってモニタリング業務委託料じゃなくってモニタリング支援業務委託料という事業名だから、支援とは誰を支援する事業なのかということについてもお聞かせください。

では、4点目。その下ですね。同じページですね。計画等策定業務委託料540万というのがあるんですけど、どのような計画、策定するのでしょうか。計画名も併せて詳しく、詳しく教えてください。ここはですね。

じゃあ、次。最後5点目ですね。5点目は予算の事業について細かく聞くのではなくて、地球温暖化対策についてお伺いしていきたいんですけど、現行の第3次刈谷知立環境組合地球温暖化実行計画なんですけど、来年度で計画期間を終えるわけです。だから来年度で第4次の実行計画を策定していかなきゃいけないはずなんですけど、そのための予算、この説明書の中にどこにあるのか見つけられなかったの、教えていただきたいと思います。

以上、1回目の質疑です。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

事業概要につきましては、両市の事例を参考にしながら調査、研究してまいります。

包括的運営管理業務委託料の増額につきましては、毎年度物価指数を基に算定してまいります、上限がありますので、その都度、その指数の上限を見て金額を算定していくものとなります。財源については、本組合の財源は、両市の分担金に大きく依存していますので、予算計上の中で、両市と協議して対応してまいりたいと考えております。

モニタリング支援の業務ですけど、モニタリングを毎回行っているところでございますが、この支援については、外部の有識者を入れまして、1年間かけて組合と事業者を入れたモニタリング会議への出席をしていただいたり、関係書類の確認をしていただいて、技術的な助言や改善点等の指導をしていただきたいと思いますと考えております。これによりまして、組合職員のスキル向上や適正なモニタリングを図り、安全で安定した施設の運営の継続につなげていくことを目指していきます。

クリーンセンター管理費内の計画等策定業務委託料につきましては、組合の50年先の将来を見据えた中で、長寿命化総合計画、両市の一般廃棄物処理基本計画を基に今後10年間に取り組むべき施策を策定委員会にて取りまとめて、中期計画ビジョンを策定するものです。中期計画ビジョンは、ごみ処理施設はもとより、余熱利用施設でありますウオーターパレスKCも、地域に欠くことのできない施設であり、ごみ処理施設を核とした刈谷知立環境組合全体の施設の長寿命化対策や安定した運営の継続の検討を行い、2年かけて策定してまいります。

地球温暖化対策の実行計画の次年度のことで、5年度までの成果を踏まえまして、現行計画の状況、課題を検証し、環境省のマニュアル、ガイドラインに従い、職員で令和6年度に作成してまいります。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

城内志津議員。

○4番（城内志津）

ちょっと答弁いただけなかったところもありますので、そのことも2回目のほうで、そのことも御答弁いただきたいと思っておりますけれども、この予算とか決算に関する資料というのは、両市のやり方を調査、研究していくということによかったですか。ということですよ。ちょっと刈谷市のは参考にならず、知立市のほうを参考にさせていただきたいんですよ。両市じゃなくてね。よろしいですかね、その点は。刈谷市と知立市の違いというのは御理解いただけたかなということ。ちょっとその感想等、聞きたいところですよ。お願いしたいと思っております。永田議員もさっきおっしゃってましたよね。情報が得られず審議が難しいということですね。公開を進めてほしいということをおっしゃってましたのでね。過去の議事録を見ても、そういう同じことをおっしゃっていた議員がいます。ここは本当ね、来年度はしっかり改善していただきたいと思いますけれどもね。その点、さらにしっかり御見解をお聞かせいただきたいと思います。

次、クリーンセンター管理費の包括的運営管理業務委託料なんですけれども、その都度増減するし、分担金に依存するからですね。財源のほうは確保、安定的にできているんじゃないかみたいな認識でおられると、私はお聞きして受け止めたんですけども、この、やっぱりその、何て言うのかな、社会情勢は適切に反映していく必要は絶対あるんですよ。やっぱり雇用も守っていかなき

やいけないからね。その適正性についてというのは、しっかりモニタリングしていく必要があるんですよね。こういったことというのは、先ほどのモニタリング支援業務委託料の中で、モニタリングの作業の中で、そういうこともちゃんと行われていくのか。経営状況というのは、委託料とかね。適正性とか。どのようにモニタリングしていくのかということをお聞かせいただきたいと思います。

3点目なんですけど、モニタリング支援業務委託料のところと今の質疑とちょっと重なってくるんですけども、こちらのモニタリング支援業務委託料についての2回目の質疑としては、先ほどちょっとお答えいただけなかったのは、モニタリング支援だから、荏原さんを支援していくという意味での支援なのかということ、誰を支援していくのということをお聞きしたかったんですよ。その点をお聞かせいただきたいと思います。そうなってくると、これまで内部でですね、組合と事業者で内部だけでモニタリングしてきたので、12月定例会でもそんなようなことをおっしゃっていたから、内部でモニタリングしてきたものを。だから、何て言うのかな。今後はその、どのように外部委託、第三者機関、有識者に委託していくのか、どのような内容についてモニタリングしていくのか。今までとの違いについて聞かせていただきたいんですよ。今まで内部で行ってきたから多分事業費はついてないわけで、今回支援という形で事業費はつくから、荏原さんがやるべきものを、本来はやるべきものを、組合として、またさらに事業費を、予算をつけたのかということについても確認させていただきたいなと思いましたので、お聞かせください。

4点目、計画等策定業務委託料なんですけど、私、12月定例会の時も指摘したんですけども、長寿命化総合計画、その作成の手引に基づいて、本来であれば令和2年度中に個別施設計画というのを策定するよう、国は通知していましたので、早く計画策定すべきじゃないかということをお指摘申し上げたんですけど、今後この中期計画ビジョンの中で、このクリーンセンターだけでなく余熱ホールのほうも長寿命化のほうの計画のほうをしていくということなんですけれども、その時策定したものというのは、その前にちょっと疑問なのが、令和2年度の時に策定、一度策定した、したって、12月議会の時に答弁があったんです。で、近隣の状況とか、あるいは国の施設のさらなる延命化等の対応のため、今いろいろな観点から見直しを行っているところって答弁されてたから、その時の策定したものというのは、なぜ公開されないままなのか。なぜその当時、見直しをする必要があったのか。これまでどのように見直ししてきたかというのを聞かせていただきたいし、中期計画ビジョンなんですけど、策定期間はいつになりますでしょうか。策定期間についてもお聞かせください。また、この個別施設計画と、この中期計画ビジョンとの関係性についてもお聞かせください。何か、全然質の違う計画なのかね。別に、この中期計画ビジョンで個別施設計画に相当するような内容を盛り込んでいけば、個別施設計画はもう計画しなくていいよとかね。何かそんな関係性についても聞かせていただきたいと思います。

5点目。地球温暖化対策についての2回目の質疑なんですけど、予算書には多分ないということ

ですよね。内部で職員でね。環境省のガイドラインに基づいて策定していくということですからね。予算書にはないということですが、令和3年度までのCO2削減の実績報告書が公表され、あ、令和4年度までだね。4年度までのCO2削減の実績報告書というのはネットのほうでも公開されているんだけど、ホームページのほうでも。令和6年度の目標量というのが2万4,392トンなんですけど、令和4年度というのは2万9,454トンであり、第3次実行計画のスタートの令和元年度は2万5,016トンでしたかね。それより増えてしまっているんです。来年度、最終年度ですよ。この目標量達成に向けて、どのような温暖化対策に取り組んでいくのでしょうか。お聞かせください。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

まず、モニタリングにつきましては、これは職員に対して、職員のスキル向上を図り、適正なモニタリングを実施しまして、結果として事業者のレベルアップを図り、安全で安定した施設の運営につなげていくということで行うものです。

今までの違いということですが、これまでは組合職員が事業者に対してモニタリングをしていましたが、第三者の目により技術的な助言や改善点を指導していただくことで、さらなるレベルアップ、あるいは職員の人事異動等によりまして、職員間のむらですとか、質の低下を防ぎ、モニタリングの精度を高めるということを狙っているところでございます。

続きまして、知立市のものは具体的に見ておりませんが、別のところで見て確認したところ、詳しく書いてあるというようなこともありました。詳しくがいいのか、あるいはポイントを絞った分かりやすい表し方がいいのかというのは、それぞれかなと思いますので一概には言えないかなと、個人的には思っております。

令和2年度は長寿命化計画を策定しましたが、令和3年度に国より施設の長寿命化を受けまして、これまでよりも長く使用していく方針が示されましたので公開を見送りまして、令和5年度において作成をします。それを次の計画ビジョンの策定委員会において説明し、御意見をいただいて修正案を確定していきたいと考えております。

中期計画ビジョンについては、6年と7年の2か年を予定しております。

以上でございます。

○4番（城内志津）

温暖化対策。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

温暖化対策について、ちょっと答弁漏れがありましたので答弁させていただきます。令和2年度、3年度、4年度は、目標は達成できておりません。これは、ごみの焼却炉が廃プラスチックの割合によって、温室効果ガスの排出量が大きく変わるためでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

城内志津議員。

○4番（城内志津）

1点目の予算説明書とか、その改善してほしいということなんですけど、そのことの知立市のを見てないっていうのは、ちょっとびっくりしちゃったんで。聞き取りでね、ぜひ見てくださいってね。あの丁寧だからって言って、伝えたのに、見てないっていうのはね、すごくね、もう残念だしね。あの冷たいというかですね、もう信じられないと思いました。その答弁は。だってホームページ開くだけですもんね。しっかり見てください。もう、来年度から改善するかどうか、するかしないか。イエスカノーかでお答えください。あのポイント絞ってじゃないですよ。ポイント絞られても、こっちはね、情報を得られないんだから、絞られちゃ困るんですよ。審議しなきゃいけないからね。あの、ちょっとおかしいです。おっしゃってることがですね。丁寧に説明する、ちゃんと事業説明書と、説明書となるものをね、作成してください。

2点目なんですけど、クリーンセンター管理費の包括的運営管理業務委託料ですね。今後しっかりモニタリングというかですね。委託料の適正性についても、ここ答弁もらえなかったんだね。ちゃんとモニタリングしていくかということ、委託料の適正性についてね。そのこともちゃんと、委託料についても、適正性をちゃんとモニタリングしていくかどうかだけ答弁ください。

3点目。モニタリング支援業務委託料なんですけど、支援というのは職員に対するとかね、事業者に対してスキルアップ支援していくよということということで理解できました。このモニタリング結果なんですけど、しっかり公開すべきと考えます。施設運営の透明性の確保のためですよ。先ほどのね、あの荏原さんとのね。委託料もそうなんですけど、しっかりここを公開すべきと考えますが、公開するかどうかを見解をお聞かせください。

4点目。計画等策定業務委託料に関して3点目の質疑なんですけど、先ほど答弁もらえなかったのはね、個別施設計画と中期計画ビジョンの関係性について、令和5年度は今策定しているから来年度の中期計画ビジョン、外部識者も入っている、その委員会でお示しして説明して、修正等していくってことなんですけれども、じゃあ、個別施設計画はちゃんと公開、個別施設計画もちゃんと作ってね、中期計画というのも二つちゃんと作るのかっていう、どうかっていうところと、ちゃんと二つともですね、しっかり市民に対してですね、議会に対してもだとか、情報を得られる

ようにね、ホームページ等で公開していくかどうかということについてもね、見解をお聞かせください。

5点目の最後の地球温暖化対策なんですけど、もう、これ、2回目の質疑で終わろうと思ったけど、さっきね、ちゃんと答弁いただけなかったから、もう一度お聞きしますが、来年度にやるのに目標達成に向けて、もう本気でね、地球温暖化対策に取り組んでいかなきゃいけないと思うんです。なので、そういった取り組みがね、どういうものがあるかっていうところですね。ほんと意気込みでもいいですし、ちゃんとですね、取り組むことをですね、意気込みだけじゃだめ。取り組むこともね、ちゃんと聞かせていただきたいです。

これ、3回目の質疑になるから、本議案には賛成するっていうことでね、私の立場を表明するんですけど、先ほど中島議員もね、おっしゃったこととちょっと関連してくると思うんですけど、あの湖西市、静岡の湖西市っていうのは、これまで分別してきたプラスチックごみっていうのは、来年度4月から燃やせるごみとして回収して、ごみを効率よく燃やすための燃料として活用することにしてね。これにより年間1,508トンのね、二酸化炭素が削減される試算して決定したんです。で、その一方でですね、静岡市っていうのはですね、1日現在プラごみを分別せず、燃やせるごみと一緒に出しているんですけども、2028年度以降はね、資源ごみとして分別して回収するっていう方針を示しているんですけど、これって、なかなかやっぱり、ごみのリサイクルとか、そういう分野のね、技術とかですかね、そのことが解明されてない中でですね、あと、ごみ施設の状況によっても違うだろうし、人口とか、ごみの量によっても違うだろうから、ここってしっかりね、調査、研究していくことが必要だと思うんです。国は確かにごみを分別進めているし、プラごみもですね。それって非常に重要なことですし、どんどん進めていけばいいことなんですけど、このプラごみっていうのは、自治体にやっぱり判断がいろいろ変わってきているんです。大量のプラスチック汚染っていうのは深刻ですからね。これを本当分別したほうが、燃やしたほうがいいのか。まあ、そこら辺はね考えて、しっかりCO2削減に、効果を、方向っていうものをですね。今から調査研究をね、進めていただくよう申し述べてですね、来年度予算には賛成といたします。では、答弁お願いします。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

順番は前後しますが、お答えさせていただきます。長寿命化計画につきましては、中期計画ビジョンの策定委員会において説明いたしまして、その計画として作りまして、また計画ビジョンは2年間かけて策定するものです。委員会におきまして、修正案を確定させた後には公開、ホームページに載せる等を、またビジョンについても同じように策定後については、議会報告後、ホームページ

ジに載せる等の対応を考えております。

予算の概要につきましては、先ほどと繰り返しになりますが、他市との事例を参考にして調査、研究を進めてまいりたいと考えております。

温暖化の関係でございますが、本組合はクリーンセンターの焼却によるもので、CO<sub>2</sub>、温室効果ガスの排出量が変わってきますので、引き続き両市と連携しまして、ごみの減量化等に少しでも削減するように努めてまいるとともに、クリーンセンターにおいても啓発を図りながら、さらなる分別、ごみの減量化に努めてまいりたいと考えております。

モニタリングについては、この委託費用も含めて、書類の確認をして適正な運営がされているかどうか確認していただいて、よりよい管理運営を目指していくというものでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

ほかに質疑、討論もないように思われますので、これで質疑、討論を終わります。

これより採決します。

本案について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木正人）

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和6年第1回刈谷知立環境組合議会定例会を閉会します。

---

午前11時43分 閉会

会議録署名議員

刈谷知立環境組合議会議長 鈴木 正 人

刈谷知立環境組合議会議員 城 内 志 津

刈谷知立環境組合議会議員 中 島 孝 之